



NEWS RELEASE

平成 27 年 8 月 21 日

報道関係者各位

株式会社エディオン

大阪府立体育会館の命名権契約締結のお知らせ

本日、株式会社エディオン（本社：大阪市北区 代表取締役会長兼社長：久保 允誉）は、大阪府立体育会館の愛称に係る命名権について、大阪府と下記のとおり契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

「エディオンアリーナ大阪」および「エディオン」が広く認知され、地域の皆さまに親しんでいただけるよう願うとともに、地域社会の一員として、地域のスポーツ・文化活動の発展への貢献に努めてまいります。

また、本日、別紙にてご案内のとおり、平成 27 年 9 月 1 日（火）11 時より除幕式を開催いたします。

記

1. 命名権取得者

株式会社エディオン

代表取締役会長兼社長 久保 允誉

（本社所在地）大阪市北区堂島一丁目 5 番 17 号

2. 命名権愛称

エディオンアリーナ大阪（英語表記：EDION Arena Osaka）

エディオンアリーナ大阪
EDION Arena Osaka

3. 愛称使用期間

平成 27 年 9 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日まで（3 年間）

4. 契約締結日

平成 27 年 8 月 21 日

以上

EDION

本件に関するお問い合わせ：

株式会社エディオン
経営企画部 IR広報課
（担当：中村）
TEL：06-6440-8700
FAX：06-6440-8741
Mail：ir-pr@edion.co.jp